

- ・熊本西税務署
 - ・熊本東税務署
 - ・八代税務署
 - ・人吉税務署
 - ・山鹿税務署
 - ・宇土税務署
- 管内の納税者の皆様へ

確定申告書等を**郵送**によりご提出される場合は、

熊本国税局業務センター



に送付願います。

熊本国税局では、令和3年7月以降、複数の税務署の内部事務を専担部署（業務センター）で集約処理を実施しています。

集約処理の対象となっている税務署に、申告書、届出書、申請書等を提出する場合は、以下のとおりご対応いただきますようお願いいたします。

- e-Tax（データ）により提出する場合は、従来どおり所轄税務署へ送信願います。
- 書面により提出する場合は、郵送で業務センターへ送付願います。

（注1） 所轄税務署の窓口及び時間外収受箱へ提出することも可能ですが、業務センターへの郵送にご協力願います。

（注2） 書面の申告書・申請書等の書類を、業務センターへ直接持ち込むことはできません。

業務センターでの
集約処理の対象税務署
（令和3年7月以降）

- ・熊本西税務署
- ・熊本東税務署
- ・八代税務署
- ・人吉税務署
- ・山鹿税務署
- ・宇土税務署

（郵送先）

〒862-8721

熊本市東区東町3丁目2番53号
熊本東税務署内

熊本国税局業務センター 行

（ 税務署）

※1 点線部分を切り取り、業務センターへ郵送する封筒の宛名として、のり付けしてご利用ください。

※2 左記（ 税務署）欄に、ご自分の所轄税務署名（熊本西、熊本東、八代、人吉、山鹿、宇土）をご記入ください。